



2022年3月18日

各位

会社名 中国塗料株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊達 健士
(コード番号：4617 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 管理本部長 友近 潤二
(TEL：03-3506-5852)

再発防止策の策定に関するお知らせ

当社は、2022年1月31日付「調査委員会の調査結果報告書（最終報告）の受領及び公表に関するお知らせ」にて公表いたしました通り、当社の連結子会社である CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.（以下「CMP 上海」という。）における退職給付に係る負債の計上漏れ（以下「本件」という。）に関して、外部の専門家で構成する調査委員会による調査結果及び再発防止策に関する提言を真摯に受け止め、具体的な再発防止策の策定について検討してまいりました。その結果、本日の取締役会において、再発防止策について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本件の原因分析及び再発防止策の方針

本件発生の原因について、調査委員会からは、「CMP 上海における人事及び財務における管理体制の欠如」、「当社における子会社管理機能の不全及び経理体制の不備」、「役職員の責任感の不十分さ」、「当社経営陣や管理部門と現場とのコミュニケーション不足」、「子会社内部監査の不備」等の指摘を受けております。再発防止策の策定にあたっては、調査委員会によるこれらの指摘並びに提言を踏まえ、CMP 上海はもちろんのこと、当社グループ全体の管理体制やガバナンスの強化に資することを企図いたしました。

2. 再発防止策の概要

※各小項目名の（ ）は実施予定時期

(1) 当社における海外子会社管理の強化

① 海外子会社を管理する組織の明確化及び一元管理（実施済み）

- ・2022年3月1日付で管理本部に海外管理部を新設。
- ・海外子会社が抱える諸問題を適時適切に相談・報告する当社の窓口になるとともに、問題点を一元管理し、他部門と連携協調して解決をサポートする。

② 海外子会社の管理人材の確保・育成（2022年9月までを目標）

- ・CMP 上海への人員派遣（赴任）及び当社の管理体制強化のため、できるだけ早期に海外対応も可能な管理人材数名を新たに外部採用し、管理本部の複数部門に配属する。

・2022年6月を目途に人材育成プランを策定し、7月以降に実行する。

③ **関連する社内規程の見直し**（2022年3月まで）

・関係会社管理規則では担当部門等を見直すほか、稟議規則では海外子会社における幹部の採用や一定金額以上の退職金支出について当社においても稟議事項とする等の改定を実施する。

④ **海外赴任者研修の充実**（2022年6月まで）

・現状は海外赴任にあたっての諸手続き等が中心の海外赴任者向け赴任前研修について、今後は海外子会社の管理・運営に直接関わる内容や、必要に応じて、営業、技術、生産関連の研修を追加する。

⑤ **当社経営陣と海外子会社とのコミュニケーション強化**（実施済み）

・当社社長と主要な海外子会社の社長との個別オンラインミーティングを定期的実施し、コミュニケーションや情報共有の促進を図る。

(2) **CMP 上海の管理体制の見直し**

① **経理・管理に精通した日本人管理者の派遣**（2022年12月までを目途）

・経理・管理に精通した当社社員1名を新たにCMP上海の管理本部に数年間赴任させる。
（当社における人員増強及び人材育成の準備が整い次第実施）
・上記の他に、海外管理部を中心に赴任者並びにCMP上海の管理業務に対する後方支援を強化するほか、必要に応じて当社社員による出張応援でサポートする。

② **会計・内部統制に関する研修**（2022年3月まで）

・外部のコンサルタントに依頼し、管理部門の全スタッフ及び役員を対象に、退職給付会計の概要と内部統制の基礎に関する研修を実施する。

③ **社内コミュニケーションの円滑化**（2022年3月まで）

・社内コミュニケーション不足解消のため、日本人駐在員全員及び現地採用の幹部社員で構成される会議で重要議題を議論するなど、種々定期的な社内会議を開催する。

④ **規程類の管理体制の整備・周知徹底**（2022年3月まで）

・外部のコンサルタントに依頼し、現状の社内規則・制度のレビューを踏まえ、運用フローの整備・再構築を実施する。

⑤ **稟議規則・決裁権限規程の見直し**（2022年3月まで）

・当社の稟議規則改定と併せて見直しを進める。
・CMP上海の幹部をはじめとする社員の採用や異動等について稟議の徹底を図る。

(3) **経理体制の見直し**

<CMP 上海>

① **会計知識に精通した人材の採用や専門家の活用**（実施済み）

・過去監査法人等に勤務経験があり、日本語も堪能な税務・会計の中国人専門家を採用
（2022年2月より勤務開始）。

② **重要な会計上の問題の決裁フローの明確化**（2022年5月まで）

・会計上の見積りを含めた重要な会計上の問題に関する決裁フローについて再点検し、経理知識のある者に権限を付与するなどの見直しを実施する。

<当社>

③ 子会社との情報共有体制・頻度の見直し（2022年5月まで）

- ・海外管理部が海外子会社の諸問題等を一元的に管理し、会計や税務に関する事項については速やかに経理部と情報共有すると共に対応策等について適宜協議し、海外子会社への指示・指導を徹底する。
- ・経理部において、連結パッケージに入力された数値情報等に関するチェックを実施する際に、子会社毎の個別チェックリストを作成することでチェック機能を更に強化する。

④ グループ会計基準の見直し・明確化（2022年6月まで）

- ・監査法人と協議の上、グループ会計基準「CMP Group Accounting Standards」の見直し（もしくは細則等の作成）を実施し、基準の明確化と子会社への浸透を図る。

(4) コンプライアンスの徹底

○ コンプライアンスワークショップの実施（2022年6月まで）

- ・2022年3月下旬に、外部講師（弁護士）を招き、役員及び主要管理職を対象とした本件事案並びに法令・社内規則遵守に関する研修／ワークショップを開催する。
- ・その後も、法令・社内規則遵守に関する研修を年に1回実施すべく計画を策定する。

(5) 内部監査体制の強化

① 監査室の人員拡充（2022年6月までを目途）

- ・当面は、社内異動で1名（実施済み）、外部採用で1名の計2名を専任者として増員する。

② 監査計画の見直し・策定（2022年3月まで）

- ・2016年以降、国内子会社のみ内部監査を実施していたが、今後は海外子会社も含めたグループ全体を対象とした監査計画を策定し実行する。
- ・海外子会社については、金額的及び質的重要性の観点から、毎年4～5社を選定して内部監査を実施する（当面はリモート対応）。

③ リスク評価の見直し・リスクアプローチ監査（2022年6月まで）

- ・被監査部門の責任者への事前ヒアリングや各種会議体の資料等を参考にリスク評価を実施した上で、リスクアプローチ型の内部監査を実施する。

④ 海外子会社の規程類の運用状況の検証（2022年3月まで）

- ・全ての海外子会社社長にヒアリングを実施する。

⑤ 子会社のデータ分析の実施（2022年9月まで）

- ・監査ソフトを活用してデータを収集・分析することで異常値を監視する。

⑥ CMP 上海の改善状況のモニタリング（2023年3月まで）

- ・関係者へのヒアリング等により、3ヶ月に1回モニタリングを実施する。

3. 再発防止策全体のモニタリングについて

2022年5月以降、上記施策の進捗状況を逐次取締役会にて報告を行い、適時適切なモニタリングを実施してまいります。

株主・投資家の皆様をはじめ、取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、当社グループ一丸となって再発防止に全力で取り組み、信頼の回復に努めてまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上